

# NEWS RELEASE

2019年2月22日

各位

一般財団法人西日本産業衛生会

## 「健康経営優良法人～ホワイト 500～」の認定について

この度、一般財団法人西日本産業衛生会（理事長：長竹 美義、以下「当会」）は、2019年2月21日に経済産業省より、優良な健康経営を実践している法人として、「健康経営優良法人～ホワイト 500～」に認定されましたのでお知らせします。

「健康経営優良法人」とは、「日本再興戦略2016」に基づき経済産業省によって創設された認定制度であり、運営機関である日本健康会議と共同で、優良な健康経営を実践している法人を認定・公表するためにスタートしたものです。優良な健康経営に取り組む法人を「見える化」することによって、従業員や求職者、関係企業などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境の整備を目的としています。

当会は、職員自らが健康を意識し、積極的且つ能動的に健康づくりに取り組み、生き活きと健康に働けるような様々な取り組みを実施することが重要であると認識し、2018年5月に「健康経営宣言」を制定しております。社会の健康を守り、創造する労働衛生機関として、職員の心身の健康がサービスを提供するうえで必要不可欠な「資本」であることと考え、職員への健康情報の提供や健康投資を促すための仕組みを構築するなどの「健康経営」に取り組んでいます。

また、企業の健康経営取得・維持を支援するサービスの展開や、健康に関する正しい知識・情報を地域の皆様方や職場で働く方へ継続的に発信し、健康活動をさらに推進していきます。

以上



＜本件に関するお問い合わせ先＞  
一般財団法人西日本産業衛生会  
営業推進部 井樋（いび）  
TEL (093)-591-2530